

## Ⅱ. 戦略プラン

---

- ・第3部 戦略プロジェクト
- ・第4部 第6次前期基本計画

## 第3部 戦略プロジェクト



### 戦略①

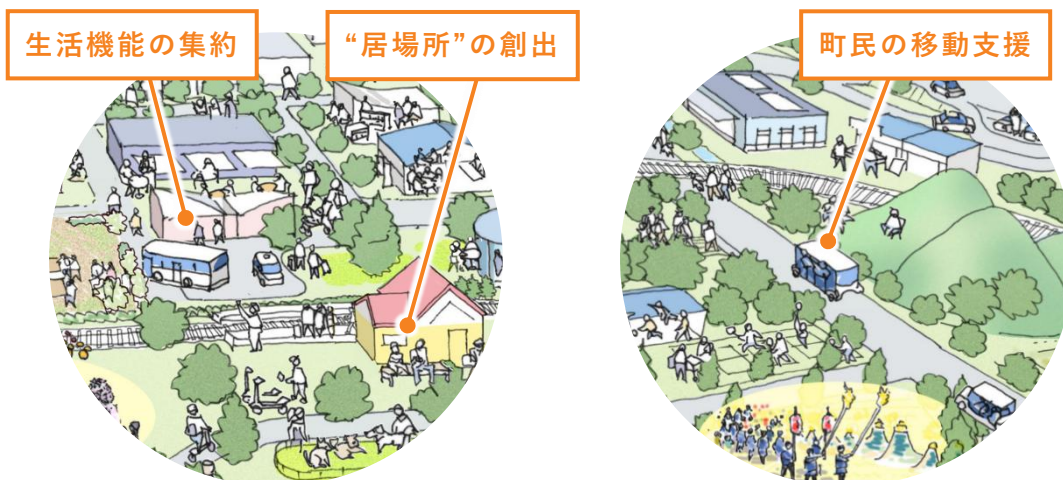
### 生活の質の向上プロジェクト

- 寄居スマートICの開通等による波及効果を活かし、町役場と松久駅周辺の**中心拠点地区**における「美里SuperTownプロジェクト」の事業化をより推進し、本町での生活の質の向上を図ります。
- 町役場周辺への**生活機能(商業・教育等)の集約**、中心拠点地区と集落の**ネットワークの形成**などによる**利便性の向上**に努め、町全体で持続発展的なまちづくりを目指します。

〈キーワード〉 拠点づくり / 交通・移動 / 教育 / 産業・雇用 / 居場所 / レジリエンス

#### 【主なテーマ】

- 中心拠点地区における計画的な生活機能の誘導とコンパクトな拠点形成
- 交通結節機能の充実による町民の移動支援
- 中心拠点地区の小中一貫教育による質の高い学校教育の推進と学習環境の充実
- 寄居スマートIC周辺への企業誘致による民間活力と雇用の創出
- 町内の子どもたちが集まり、交流できる“居場所”の創出
- 高齢者のウェルビーイング(Well-being)の向上を目的とした“居場所”づくり
- 自然環境の多面的活用による環境分野・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり



## 戦略②

## 若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト



- 人口減少・少子化の要因である若年層、とりわけ若年女性の人口流出に歯止めがかからない状況を打開するため、美里町の強みを活かしつつ、**将来にわたって若者や女性にも選ばれる地域づくり**に取り組みます。
- また、若者や女性だけではなく、誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保し、地域で活躍できるまちを目指します。

〈キーワード〉 出産・子育て支援 / 遊び・スポーツ / 関係人口 / 若者 / 健幸な暮らし

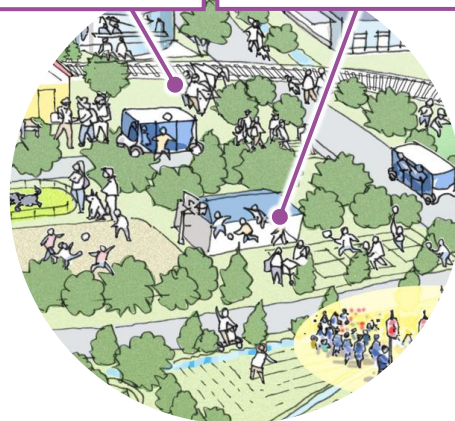
### 【主なテーマ】

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりと出産・子育て支援制度の更なる充実
- 「遺跡の森総合公園」の利活用による子どもが遊べる場所・スポーツができる場所の創出
- 関係人口につながる美里町の“ファン”を増やすための交流イベントや情報発信の充実
- 地域の中学生を含む若い人たちのまちづくりへの参加促進
- 高齢化社会に対応した、住み続けたいと思う“健幸な暮らし”の実現

「遺跡の森総合公園」の利活用



交流イベントの充実



スポーツができる場所



## 戦略③

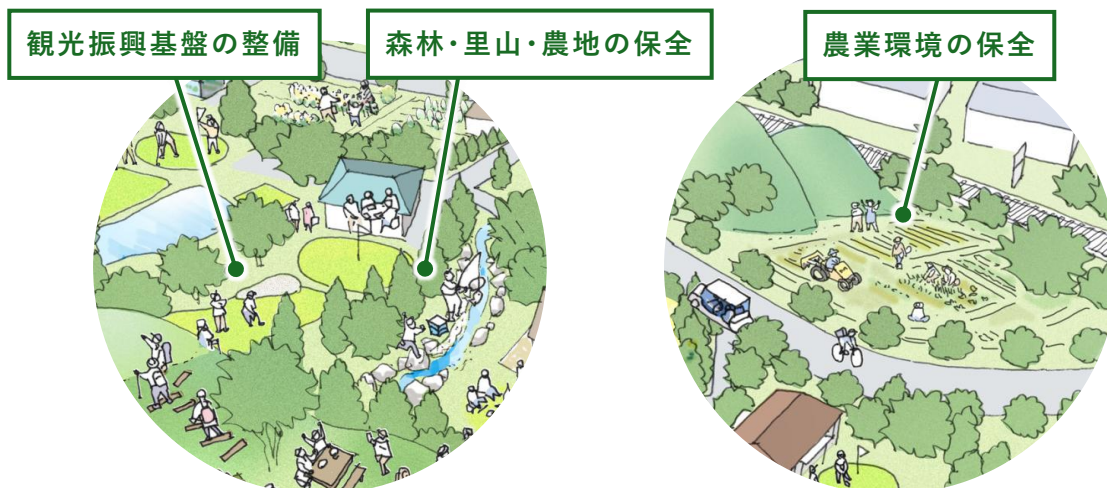
## 自然環境との共生プロジェクト

- これまでに取り組んできた「ブルーベリー」や「えごま」等の**特産品の加工・販路開拓**を更に強化するとともに、**農作物のブランド化**や米麦などの栽培方法の工夫、**新規作物の導入**、**担い手の確保等**を進め、持続性のある農業の振興と農地の利活用を図ります。
- また、南部地域における**陣見山などの森林を活用したレクリエーション**などの交流空間を創出し、**観光振興**を図ります。

〈キーワード〉 農産物 / 農業環境 / 担い手の確保 / 自然環境の保全 / 陣見山 / 脱炭素社会

### 【主なテーマ】

- 「美里町産農産物」の継承と知名度向上
- 農地集積や荒廃農地の活用による農業環境の保全と安定かつ持続的な農業経営の実現
- 農業従事者や新規就農者への支援による担い手の育成
- 豊かな森林・里山・農地の保全による住みよい環境の形成
- 陣見山などの森林の保全・活用による効果的な観光振興基盤の整備
- 脱炭素社会に対応したゼロカーボンシティの推進





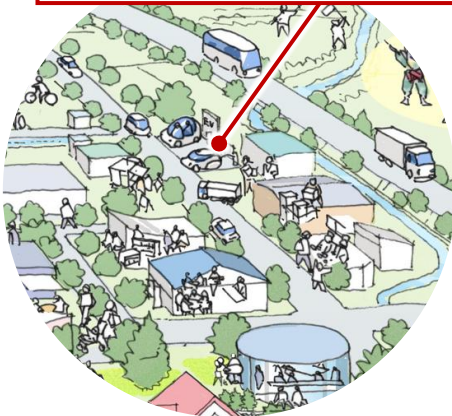
- 地域経済を牽引する企業の誘致や多様な人材が新たなビジネスに挑戦できる土台を整備し、地域経済の活性化を図ります。
- カーボンニュートラルの推進やデジタル社会への転換などの社会情勢の変化に対応するため、町内のまちづくりと連動した最先端技術の活用、脱炭素社会の実現、行政運営へのDXの導入などの改革を図ります。

〈キーワード〉 ウェルビーイング / 最先端技術 / 起業 / 社会参加・健康づくり / 情報発信

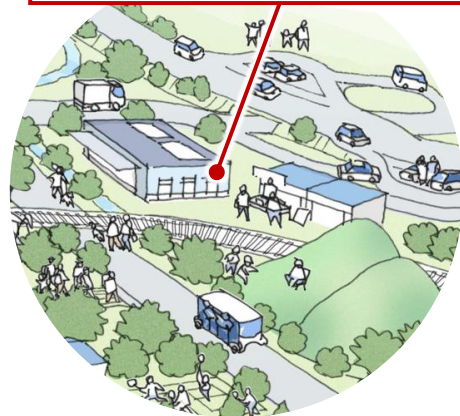
#### 【主なテーマ】

- 町民の幸福感を高めるウェルビーイング(Well-being)なまちづくりの推進
- 脱炭素社会の実現に向けた新たな自動運転車両、電気自動車(EV)、スマートモビリティ等の導入
- 町内での起業や民間開発などの新たなチャレンジへの支援
- eスポーツなどの更なる活用による社会参加や健康づくりの促進
- まちの魅力を高める情報や取組みに関する積極的な情報発信

自動運転車両、EV等の導入



町内での起業や民間開発など



## 第4部 第6次前期基本計画

- 政策分野別の基本方針を踏まえて、戦略プランの目標年度である令和11年度までの4年間で実施する施策を整理します。

### 【基本計画の見方】

① 5つの政策分野ごとに基本方針を示します。



①

だれでも学びの機会が得られ、  
まちの伝統を未来へつなぐまち

### ひとつづくり - 教育・文化 -

②

1

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる生涯を通じた学びの場づくりや、社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。  
この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。

② 政策分野別の基本方針について、その概要を記載しています。

③それぞれの政策分野に紐づく基本施策を示します。

④戦略プランの目標年度である4年後の目指す姿を示しています。

政策分野1 ひとつづくり -教育・文化-

**基本施策1**  
生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

**目指す姿**

- 個別最適な学びと協働的な学びにより、子どもたちが「生きる力」を身につけている
- 子どもたち一人ひとりが明るく健やかな学校生活を送ることができる
- 質の高い教育が行われ、特色のある学校がある
- 学校・家庭・地域が一体となり、思いやりをもって子どもの育成に関わる

**現状と課題**

- 各教科の基礎的・基本的な知識・技能と、その活用による思考力・判断力・表現力の取得など、主体的・対話的な学びを目指した指導が必要です。また、ICTを活用した授業や特別支援教育に関する指導力の向上が求められます。
- いじめの認知数や不登校児童生徒数が増加傾向にあるほか、近年ではSNS等による友人関係のもつれなども見られます。こうした問題の早期発見・早期対応が可能な組織体制を整える必要があります。
- 教職員は、わかりやすい授業を実現するため、教育の専門家としての知見を踏まえ、探究心を持って主体的に学び続ける姿勢が求められます。また、町内3小学校の統合に向け、児童にとってより良い学習環境や魅力ある学校づくりの実現に向けた検討を重ねていく必要があります。
- 地域と連携した教育の推進のため、「社会に開かれた学校」づくりや学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実、保護者同士のコミュニケーションの機会が必要です。

36 | II. 戦略プラン

**基本方針と具体的な施策**

**基本方針1** 主体的・対話的な学びと「生きる力」の育成 ⑦

- ① 豊かな学力の育成
- ② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進
- ③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進
- ④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実
- ⑤ 地域を愛する心を育む体験学習の充実

**基本方針2** 豊かな心と健やかな体の育成

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ・不登校児童生徒の解消
- ③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実
- ④ 人権を尊重した教育の推進
- ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進
- ⑥ 食育の推進

**基本方針3** 質の高い学校教育の推進と発信

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ 学習環境の整備・充実

**基本方針4** 家庭・地域の教育力の向上

- ① 家庭教育の充実
- ② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- ③ 安全・安心な学校づくりの推進

4つの戦略プロジェクト... ① 全体の質の向上 ② 当事者にも支障にも関わらず ③ 自然環境との共生 ④ 新たな挑戦

37

⑤第5次の取り組みの成果などを踏まえた現状と課題を記載しています

⑥第6次における基本施策を体系化するとともに、⑦各施策に関連する戦略プロジェクトをアイコンで表示しています。



## ひとづくり — 教育・文化 —

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承につながる生涯を通しての学びの場づくりや社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。

# 1



誰でも学びの機会が得られ、

まちの伝統を未来へつなぐまち

## 基本施策 1

# 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

### 目指す姿

- 個別最適な学びと協働的な学びにより、子どもたちが「生きる力」を身につけている
- 子どもたち一人ひとりが明るく健やかな学校生活を送ることができる
- 質の高い教育が行われ、特色のある学校がある
- 学校・家庭・地域が一体となり、思いやりをもって子どもの育成に関わる

### 現状と課題





















- 各教科の基礎的・基本的な知識・技能と、その活用による思考力・判断力・表現力の習得など、主体的・対話的な学びを目指した指導が必要です。また、ICTを活用した授業や特別支援教育に関する指導力の向上が求められます。
- いじめの認知数や不登校児童生徒数が増加傾向にあるほか、近年ではSNS等による友人関係のもつれなども見られます。こうした問題の早期発見・早期対応が可能な組織体制を整える必要があります。
- 教職員は、わかりやすい授業を実現するため、教育の専門家としての知見を踏まえ、探究心を持って主体的に学び続ける姿勢が求められます。また、町内3小学校の統合に向け、児童にとってより良い学習環境や魅力ある学校づくりの実現に向けた検討を重ねていく必要があります。
- 地域と連携した教育の推進のため、「社会に開かれた学校」づくりや学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実、保護者同士のコミュニケーションの機会が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 主体的・対話的な学びと「生きる力」の育成























関連する戦略プロジェクト

- ① 確かな学力の育成    
- ② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進    
- ③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進    
- ④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実    
- ⑤ 地域を愛する心を育む体験学習の充実    

## 基本方針 2

### 豊かな心と健やかな体の育成


関連する戦略プロジェクト

- ① 豊かな心を育む教育の推進    
- ② いじめ・不登校児童生徒の解消    
- ③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実    
- ④ 人権を尊重した教育の推進    
- ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進    
- ⑥ 食育の推進    

## 基本方針 3

### 質の高い学校教育の推進と発信

関連する戦略プロジェクト

- ① 教職員の資質・能力の向上    
- ② 学校の組織運営の改善    
- ③ 学習環境の整備・充実    

## 基本方針 4

### 家庭・地域の教育力の向上

関連する戦略プロジェクト

- ① 家庭教育の充実    
- ② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進    
- ③ 安全・安心な学校づくりの推進    



## 基本施策 2

# まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

### 目指す姿

- 町民が様々な学びやコミュニティと出会い、学んだことを地域で活かすことができる
- まちの文化財が大切に保護され、継承されている

### 現状と課題










- 生涯学習施設の利用者の多くが高齢者であるため、生涯学習活動や文化芸術に対する働き世代や若い世代の関心を高めて利用を促進するためのアプローチや住民ニーズに合わせたツールの検討が必要です。また、各施設の老朽化が深刻化しているため、引き続き適切な維持・管理が必要です。
- 民俗文化財保護団体の高齢化、町内の子どもの減少、後継者の不足により、団体活動を継承できず、休止状態になる団体が増えています。また、まちの資源である文化財を未来へ継承するため、埋蔵文化財発掘調査整理作業等のデジタル化が求められます。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### いきいきとした生涯学習の推進












関連する戦略プロジェクト

- ① 多様な学習機会の提供    
- ② 文化・芸術活動の推進    
- ③ 生涯学習・文化施設の整備・充実    
- ④ 図書館の充実    

## 基本方針 2

### 文化財の保護と活用の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 民俗文化財の保護と継承    
- ② 埋蔵文化財の保護と活用    
- ③ 指定等文化財の保全と活用    
- ④ 文化財の保全と活用におけるDX化の推進    



### 基本施策 3

## 運動・スポーツを楽しみ 健康で暮らせるまちづくり

### 目指す姿

- 誰もが、自分の体力や関心、目標に合わせて運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、生きがいを感じながら暮らしている

### 現状と課題

- 運動・スポーツは健康な生活を送るために大切な要素ですが、ライフスタイルの多様化により、自身の健康への関心や時間を確保することが難しく、それぞれのニーズに合った事業を検討し、実施していくことが求められます。また、運動・スポーツ施設については、引き続き適切な維持管理や効率的な運営の検討が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

基本  
方針  
1

## スポーツ・レクリエーション活動の推進

関連する戦略プロジェクト

① スポーツを通じた元気で健康なまちづくり



② スポーツ・レクリエーション活動の充実



③ スポーツ施設の整備・活用



## 基本施策 4

# 多様な住民が集い、 安心して暮らせるまちづくり

### 目指す姿

- 誰もが人権の大切さを理解し、人権意識を持って行動できる

### 現状と課題

- 男女の不平等や障がい者、同和問題などの様々な人権問題や人権侵害を解消していくとともに、相談体制の充実と人権に対する理解を深めるための支援等を継続していく必要があります。
- 男女共同参画に対する意識の醸成を図っていくとともに、相談しやすい体制づくりや意識改革に向けた啓発活動を行っていく必要があります。
- 犯罪被害者等が再び安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、犯罪被害者とその家族（遺族）が受けた被害の軽減・回復を図り、途切れることなく支援を行う必要があります。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 人権尊重社会の推進

関連する戦略プロジェクト

① 人権尊重意識の高揚



② 相談体制の充実



## 基本方針 2

### 男女共同参画の推進

関連する戦略プロジェクト

① 男女共同参画意識の高揚



② 相談体制の充実



## 基本方針 3

### 犯罪被害者等に対する支援体制の強化

関連する戦略プロジェクト

① 犯罪被害者等に対する人権尊重の意識の高揚



② 犯罪被害者等の支援





## 健康づくり — 保健・福祉・医療 —

高齢化社会に対応し、誰もが安心して心身ともに健康に暮らすことができ、互いに支え合えるまちを目指します。また、安全安心な妊娠・出産支援、子育てしやすい環境づくりにより、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を拡充し、安心して子どもを産み、健全に育てることができるまちづくりを推進します。

この基本方針をもとに、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実、乳幼児等を育てやすい体制の整備や地域での子育て支援活動の推進、困難を有する若者への支援などに取り組みます。

# 2



誰もが心身ともに健康に過ごし、

未来まで元気に過ごせるまち

## 基本施策 1

# 健康に暮らすことができるまちづくり

### 目指す姿

- 一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、健康寿命の延伸に向けて主体的に健康づくりに取り組んでいる
- 各ライフスタイルに合わせた心身の健康づくり支援体制が整い、健康的な生活を送ることができる
- 地域医療体制及び救急医療体制が充実し、町民が安心して暮らすことができる

### 現状と課題

















- 健康づくり事業について若年層など新たな参加者を増やし、より推進するとともに、自ら健康づくりを意識づける啓発が必要です。また、各種健診（検診）を受けやすい環境づくりに向けて、その必要性を周知するとともに、健診（検診）についての周知時期、周知方法等を工夫し、啓発を行う必要があります。
- 医療体制については、休日・夜間の初期救急医療体制の充実に向け、圏域を越えた救急搬送の受け入れがスムーズに行えるよう、関係機関との連携強化が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 健康づくりの推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 健康づくり事業の充実    
- ② 食育の推進    
- ③ 歯・口腔の健康維持の推進    
- ④ 健診（検診）体制及び保健サービスの充実    

## 基本方針 2

### 医療体制の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 地域医療体制の充実    
- ② 救急医療体制の充実    



## 基本施策 2

# 互いに支え合えるまちづくり

### 目指す姿

- 一人ひとりのニーズに合わせて誰もが福祉・生活支援サービスを受けることができる
- 障がい者と健常者が共に助け合い、互いに支え合いながら活躍することができる

### 現状と課題

- 誰もが住み慣れた地域で安心して社会参加できるように、地域との交流の場や各種支援を実施するとともに、理解促進に向けた普及啓発を図る必要があります。
- 障がいのある人が自立して生活できるよう、日常生活における支援体制の強化と福祉サービスの充実を図る必要があります。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 社会参加の推進

関連する戦略プロジェクト

① 社会参加と交流の推進



② ボランティアの育成及び活動の推進



## 基本方針 2

### 自立に向けた支援の充実

関連する戦略プロジェクト

① 生活支援の充実



② 相談体制の充実



### 基本施策 3

## 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

### 目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康で安心して暮らし続けることができる
- 高齢者が生きがいを持ち、積極的な社会参加を通じて地域の担い手として活躍できる

### 現状と課題

- 令和7年10月時点で、65歳以上の人口割合（高齢化率）が34.8%になり、団塊の世代（昭和22年～24年生）も70歳を超えています。本町は全国や県と比べて介護認定化率が16.0%（令和7年時点）と比較的低いものの、医療・介護のニーズは今後一層高まることが想定されます。
- 医療・介護・保健に関する課題を一体的に分析し、高齢者一人ひとりに必要なサービスの提供に加え、社会参加や生きがいづくりの場の提供等、幅広く支援する体制を構築する必要があります。
- 高齢者に関する調査・研究※では、地域活動や趣味活動など、複数の居場所や社会参加の機会を有する人は、そうでない人に比べ、要介護状態になりにくい傾向が報告されています。

※BMJ Open 掲載論文（Aichi Gerontological Evaluation Study）

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 介護予防の推進及びサービスの充実









関連する戦略プロジェクト

- ① 介護予防事業の充実    
- ② 介護サービスの充実    
- ③ 地域ケア体制の充実    
- ④ 在宅生活の支援    

## 基本方針 2

### 生きがいつくりの推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 生きがいつくりの推進    
- ② 多世代間の交流の創出    



## 基本施策 4

# 妊娠から子育てまで切れ目のない支援

### 目指す姿

- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援が整い、子どもを持ちたい人が安心して産み育てることができる
- 行政・地域が協力し、まち全体で子どもを見守り、育てる環境が整っている

### 現状と課題

- 合計特殊出生率が低下傾向にあるとともに、少子化や核家族化に伴い、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が美里町で安心して暮らせるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援が必要です。
- 子育て中に地域で孤立し、また、子育てに不安や負担を感じている親もいます。仕事と育児を両立できる環境整備など、家庭で子育てをしている保護者が安心できる環境づくりが必要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 妊娠・出産サポートの充実

関連する戦略プロジェクト

① 安心して妊娠・出産ができる体制整備



② 出産後の母子に対するサポートの充実



## 基本方針 2

### 子育て環境の充実

関連する戦略プロジェクト

① 子育て支援サービスの充実



② 保育サービスの充実



③ 交流機会の提供



④ 児童虐待への対応強化





## 仕事づくり — 産業・活力 —

持続可能な社会の実現に向けては、今ある産業の更なる発展だけでなく、豊かな地域資源を守り活かした仕事や新たなニーズにも対応した働き方ができる環境づくりが重要です。そこから生まれる活力を次世代に継承するとともに、このまちでの新たなチャレンジの促進や関係人口の創出を目指します。

この基本方針をもとに、農林業・商業・観光業の振興や寄居スマートIC周辺への企業誘致、雇用・担い手の確保、起業などの新たなチャレンジへの支援などに取り組みます。

# 3

活力を次世代に継承し、

未来に向けてチャレンジできるまち



## 基本施策 1

# 農村の魅力を活かした仕事づくり

### 目指す姿

- 農地の集積や荒廃農地の活用により、農業環境が保全され、安定かつ持続可能な農業経営ができる
- 農業従事者や新規農業者への研修・担い手育成により、環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加している

### 現状と課題





















- 本町では、高齢化や後継者不足により、販売農家数や農業従事者数、経営耕地面積のいずれも減少する中、効率的かつ安定的な農業経営の推進に向け、農地の利用集積を進めてきました。また、中山間地域等直接支払事業等を活用し、遊休農地の解消にも努め、今後もこうした継続的な取組みが求められます。加えて、新規就農者や農業生産法人などの農業従事者の確保のための支援も必要です。
- 食の安全・安心への関心の高まりから、環境負荷の少ない生産への取組みを推進するとともに、農林産物の地産地消の取組みが必要です。
- 美里町の主要農産物や特産品の販路拡大へ向け、町内店舗や町内外の事業者と連携した特産品開発に対する支援が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 農林業の振興











関連する戦略プロジェクト

- ① 農村環境の保全    
- ② 農産物の振興    
- ③ 畜産の振興    
- ④ 林業の振興    
- ⑤ 鳥獣害対策    

## 基本方針 2

### 農林業人材の育成・確保

関連する戦略プロジェクト

- ① 既存農林業者への支援    
- ② 農業の担い手育成・確保    
- ③ 新規就農者の支援    

## 基本方針 3

### 『美里町産農産物』の知名度上昇

関連する戦略プロジェクト

- ① 農産物の高付加価値化の推進    

## 基本方針 4

### 農林業資源の活用

関連する戦略プロジェクト

- ① 農林業に携わる機会の創出    



## 基本施策 2

# 安心して働ける雇用の場づくり

### 目指す姿

- 企業の継続した事業経営と新たな企業誘致により、安定した雇用がある
- 中心拠点地区の産業団地の整備、新たな企業誘致により、町内で働く新規就業者が増加している

### 現状と課題

- 本町の製造業における事業所数は令和 2（2020）年以降、緩やかに増加しており、製造品等出荷額も回復傾向にあります。
- 一方で、町民が町内で働く場が限られているため、中心拠点地区における用地の確保及び開発に向けた周知、美里 SuperTown プロジェクトを活用した地域経済を牽引する企業の誘致が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

基本  
方針  
1

## 企業の発展と雇用の創出

関連する戦略プロジェクト

① 企業誘致及び操業への支援



② 安定した雇用の創出



### 基本施策 3

## 自分らしく働ける環境・仕事づくり

### 目指す姿

- 多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる
- 地域コミュニティを創出するような店舗・拠点がある

### 現状と課題

- 町内の個人商店は年々減少していることから、生活機能の強化や地域経済の活性化に取り組むことが必要です。
- 年齢や性別を問わず誰もが意欲を持って働く環境を整備するとともに、積極的な起業支援が求められています。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 商業の振興

関連する戦略プロジェクト

① 地元商店の振興



② 生活利便施設の誘致



## 基本方針 2

### 起業支援

関連する戦略プロジェクト

① 起業・事業継続の支援



## 基本施策 4

# 人と人がつながる体験型観光づくり

### 目指す姿

- 地域資源の磨き上げと新たな観光資源の創出により、観光客数が増加している
- SNS、メディア等を活用した情報発信により、まちの認知度がアップしている

### 現状と課題

- 観光入込客数は、平成28（2016）年度から平成29（2017）年度にかけて減少したものの、その後は新型コロナウイルス感染症の流行を経ても横ばいを維持しています。
- 課題としては、起爆剤的な観光資源がなく、新たな観光資源の発掘が必要です。今後は、陣見山を核とした森林の活用と既存の地域資源を活かした観光プログラムの取り組みとともに、まちの魅力を積極的に発信していくことも求められます。

# 基本方針と具体的な施策

基本  
方針  
1

## 地域資源を活用した観光振興

関連する戦略プロジェクト

① 森林を活用した観光振興



② 体験型観光プログラムの充実



③ 観光P R・魅力発信の強化





## 暮らしづくり — 土地利用・住まい —

安全で快適な暮らしを確保するために、その基盤となる秩序ある土地利用や道路網の整備や公園・緑地の充実などを総合的に進めます。また、まちの核となる中心拠点地区の整備促進と、まちの魅力を発信する基盤づくりを推進することで、人々が交流を深め、笑顔があふれる魅力あるまちを目指します。

この基本方針をもとに、地域特性を活かした拠点整備や遊休地の活用の促進、良好な住宅地の創出、インフラの維持、地域のにぎわい創出、空き家等の活用やマッチング、移住・定住促進に向けた情報発信、情報システムの構築・強化などに取り組みます。

# 4



みんなの笑顔があふれる、

未来まで暮らしやすい魅力あるまち

## 基本施策 1

# 魅力づくりにつながる土地利用

### 目指す姿

- 住宅、商業、産業、農地、森林など機能ごとのメリハリのある土地利用により、各地域の快適性、利便性、経済性、衛生性、環境保全などが向上している
- 自然豊かで利便性の高い全国屈指の選ばれるまちとして、中心拠点地区において買い物やサービス、交流ができる町民利便施設が形成されている
- 町民の交流が活発に行われ、町民による自主的な地域づくりが行われる活動拠点として、公民連携による統合小学校整備後の跡地や遊休不動産、公共施設等の利活用が図られている
- 未来を担う子どもたちの豊かな心の形成のため、自由な発想で遊びやルールを自ら考え自主性を育むことができる公園づくりに取り組んでいる

### 現状と課題

- 本町の土地利用は、国道254号や主要地方道本庄寄居線などの幹線道路沿いでは建物用地の利用が見られますが、町域の約50%を農地（田畑）が占めています。
- 町民意向では、「住みやすい」と思う町民の割合は5年前から増えていますが、日常的な活動の場（勤務や通学、買い物、通院などの日常生活をよく過ごす場所）としては、美里町内が32.9%となっており、生活や就業の場は周辺市に依存している状況です。
- 町民の生活利便性の向上につなげるため、寄居スマートIC周辺への産業団地の整備、美里町役場や松久駅周辺の拠点形成と生活利便施設の誘致が求められます。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 計画的な土地利用の推進

関連する戦略プロジェクト

① 都市計画マスタープラン等の推進



② 農業と調和した土地利用の推進



## 基本方針 2

### 地域特性を活かした拠点整備

関連する戦略プロジェクト

① 中心拠点地区の整備



② 旧村単位での地域拠点づくりの推進



## 基本方針 3

### 公園・緑地の魅力向上

関連する戦略プロジェクト

① 公園・緑地の活用促進



② 公園・緑地の適正管理



## 基本施策 2

# 暮らしにあわせた快適なインフラの維持・管理

### 目指す姿

- 高齢者等にとっても、安心して移動できるネットワークが形成されている
- 個別施設計画に基づき道路や橋梁を適切に管理し、持続的な生活基盤を維持している

### 現状と課題

- 本町の公共交通は、中心部にJR八高線の松久駅が位置し、松久駅を經由して、主要地方道本庄寄居線を幹線とした本庄早稲田駅から寄居駅を結ぶ路線バスが通っています。
- 道路網では、主な幹線道路として、国道254号と主要地方道本庄寄居線が通っています。また、関越自動車道の寄居スマートICの開通により、群馬・長野方面と東京方面へのアクセス向上が図られています。
- 一方で、町民意向としては、道路網や公共交通の強化に関する重要度が高く、高齢者等の移動支援を充実するとともに、道路などの公共施設の持続的な維持管理が求められます。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 公共交通サービスの充実

関連する戦略プロジェクト

① 鉄道機能の向上



② 路線バスの維持



③ 町内の交通サービスの充実



## 基本方針 2

### 道路・橋梁の維持・管理

関連する戦略プロジェクト

① 幹線道路の維持・管理



② 生活道路の維持・管理



③ 橋梁の維持・管理



## 基本方針 3

### 河川・水路の整備の促進

関連する戦略プロジェクト

① 浸水被害対策の推進



② 雨水流出抑制対策の推進



### 基本施策 3

## まちの魅力を発信し、 情報を集約できる基盤づくり

### 目指す姿

- 美里町の魅力を高める情報や取組みを積極的に発信し、地域に対する住民の誇りや愛着が向上している
- 自治体DXの充実により、行政サービスが町民にスマートに提供できる

### 現状と課題

- 本町ではホームページやLINE、行政情報メール等、様々な媒体を活用し、まちの情報を発信しています。住民、事業者、行政のそれぞれがまちの魅力を認識・共有し、主体的に発信していくことが求められます。
- 情報化社会に対応して、町内外両方へ向け、まちの魅力を発信していき、交流人口、定住人口の増加につなげていく必要があります。加えて、各種セキュリティ強化の徹底、個人情報の取扱いなど、情報セキュリティ事故の防止が求められます。

# 基本方針と具体的な施策

基本  
方針  
1

## まちの魅力発信の強化

関連する戦略プロジェクト

① 情報発信の強化



基本  
方針  
2

## 行政のデジタル化の推進

関連する戦略プロジェクト

① DX化の推進



② 情報セキュリティの強化





## 環境づくり - 自然環境・安全安心 -

花や緑に恵まれた豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、未来まで安全に安心して暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。また、各地区の地域コミュニティの活性化を図るとともに、身の回りの危険を少なくする安全対策や防犯、自然災害への対応に備えた防災の強化に努めます。

この基本方針をもとに、脱炭素化に向けたゼロカーボンシティの推進、里山の保全、環境・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり、安全で良質な水道水の安定的な供給などに取り組みます。

# 5



花や緑いっぱい、

未来が輝く安全・安心なまち

## 基本施策 1

# 恵まれた自然環境と 住みよい生活環境の保全・維持

### 目指す姿

- 豊かな森林・里山・農地の保全に取り組み、住みよい環境を享受することができる
- 環境に配慮したライフスタイルを推進し、循環型社会が構築されている

### 現状と課題

- 令和6年度に実施したアンケート調査結果では、美里町に住み続けたい理由として「自然環境が良いから」の割合が過半数を占めており、本町の自然環境は、町民生活を豊かにする大きな財産となっています。一方で、農家数・経営耕地面積の急減による耕作放棄地の増加が懸念されます。
- 町民や事業者が消費から廃棄までの認識を持ち、ごみ排出や資源化を考えるとともに、それぞれが社会生活水準を維持するため、行政と町民や企業が一体となり取り組んでいくことが重要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 自然環境・景観の保全

関連する戦略プロジェクト

① 里山の保全



② 集团的農地の保全



## 基本方針 2

### 生活衛生の推進

関連する戦略プロジェクト

① 環境問題対策の推進



② 公害対策の推進



③ ごみの減量とリサイクルの推進



④ 畜犬の衛生管理の推進



## 基本施策 2

# 暮らしやすい住環境整備

### 目指す姿

- 若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思う住環境が充実している
- 移住者や町出身者が町内に定住している
- 老朽化した水道施設の更新や耐震化が実施され、安全で安定した水道水を使うことができる
- 農業集落排水処理施設や公共下水道が計画的に更新され、安心して施設を使用することができる

### 現状と課題

- 人口の町外流出の抑制や移住・定住者の確保に向けて、良好な住環境を確保する必要があります。また、人口減少等に伴い増加している空き家・空き地の中には、倒壊の危険があるものや周辺的生活環境を悪化させているものがあります。
- 本町に定住する人を確保するためには、U I Jターンを検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。各補助事業の充実のほか、空き家・空き地情報の把握と登録勧奨に取り組み、移住者が定住できる環境の提供に努める必要があります。
- 安全な水の確保は日常生活を送るための必須の要素ですが、水道施設の老朽化対策の課題や水道事業収益の減少も見込まれているため、持続可能な水道事業の運営に向けた対策に取り組む必要があります。
- 安全で快適な生活環境を維持していくためには、公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、地域の特性に応じた汚水処理が必要です。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 住宅・住環境の整備

関連する戦略プロジェクト

① 宅地の計画的な整備・供給



② 空き家・空き地の対策



③ 耐震改修の促進



## 基本方針 2

### 定住促進に向けた支援の整備

関連する戦略プロジェクト

① 若者の交流機会の充実



② 地域でのコミュニティづくり



## 基本方針 3

### 上水道の整備・保全

関連する戦略プロジェクト

① 水道の整備



② 節水意識の高揚



## 基本方針 4

### 下水道の整備・保全

関連する戦略プロジェクト

① 農業集落排水処理施設の維持管理



② 公共下水道の維持管理



③ 合併処理浄化槽の普及推進



### 基本施策 3

## 互いに見守れる安全安心な環境づくり

### 目指す姿

- 防災に関する総合的かつ計画的な対策を推進し、災害による被害を軽減させ、町民の生命、身体、財産を災害から守ることができる
- 町民一人ひとりの防犯力を高め、誰もが安全安心に暮らすことができる
- 交通安全に対する意識と交通安全施設が充実し、子どもから高齢者までの誰もが安全・安心に移動することができる

### 現状と課題

- 近年、頻発・激甚化する自然災害に対し、町民の安全安心に対する意識も高まっています。防災行政の基本となる国土強靱化地域計画や地域防災計画に基づき、平時から危機管理体制の充実に努めるとともに、国・県の動向や社会状況の変化に応じて、これらの計画及び各種防災マニュアルを適宜見直し、町全体で災害対応能力の充実・強化を図る必要があります。
- 多様化する犯罪を未然に防ぐことを目的として活発な防犯活動を推進し、犯罪の起きにくいまちづくりを目指し、警察・関係機関との連携を図りながら、防犯パトロールや積極的な啓発活動を行っていく必要があります。
- 交通事故数は減少傾向にありますが、引き続き交通安全に関する意識を町民と共有しながら、普及啓発に取り組む必要があります。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 防災対策の充実













関連する戦略プロジェクト

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 防災体制の推進       |     |
| ② 防災・減災のための施設整備 |     |
| ③ 自主防災組織の強化     |     |
| ④ 防災意識の高揚       |     |
| ⑤ 広域防災体制の強化     |     |
| ⑥ 武力攻撃事態への対応    |     |

## 基本方針 2

### 防犯対策の充実

関連する戦略プロジェクト

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 防犯体制の推進 |             |
| ② 防犯意識の高揚 |     |
| ③ 消費生活保護  |     |

## 基本方針 3

### 交通安全対策の充実

関連する戦略プロジェクト

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 交通安全施設の整備 |     |
| ② 交通安全意識の高揚 |     |





## 体制づくり - 行財政・住民参加 -

多様化する暮らしのニーズや社会環境の変化を的確に捉え、創意と工夫を凝らすとともに、多様なひとの参画と協働による行政の推進と社会的なつながりに溢れるまちづくりを目指します。また、施策の展開にあたっては、健全財政を維持し、限られた財源の中で緊急性、必要性、効率性の観点から弾力性に富んだ持続可能な行政運営を推進していきます。

この基本方針をもとに、関係・交流人口の創出、若い世代のまちづくりへの参加促進、行政組織の再点検などに取り組みます。

# 6



多様なひとが関わり、

持続的な未来へつなぐまち

## 基本施策 1

# 行財政の見直しと健全化の推進

### 目指す姿

- 職員が社会動向や町民ニーズの変化に的確に対応し、効果的な組織運営が行われる
- 長期展望に基づいた計画的な財政運営や大型事業と起債の計画的実施が行われ、経常的経費が適正化されている

### 現状と課題

- 刻々と変化する社会経済情勢や多様化する町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、効率的に事務事業を遂行するための適正な定員管理や複雑化・多様化・高度化する行政課題に的確に対応できる組織機構の見直しを引き続き推進することが必要です。
- 持続発展的なまちづくりの実現のためには、財政健全化の根幹である自主財源を確保する必要があり、事務事業の見直しや新たな財源の確保が求められます。

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 効率的・効果的な行政運営の推進

関連する戦略プロジェクト

① 時代に即応した行政運営の推進



② 職員の意欲と能力を引き出す人材育成の推進



③ 職員の健康管理と良好な職場環境の整備



④ 窓口サービスの向上



## 基本方針 2

### 財政の健全運営の推進

関連する戦略プロジェクト

① 自主財源の確保



② 歳出の削減



## 基本施策 2

# 住民が楽しくまちづくりに 参加できる仕組みづくり

### 目指す姿

- 町政の情報が見やすく、分かりやすく、親しみやすく、開かれている
- 町民、民間事業者、活動団体等が積極的にまちづくりに関わり、みんなが活躍することができる

### 現状と課題

- 情報公開制度や個人情報保護制度を適正に取り扱いながら、広報紙やホームページで情報の公開を積極的に行い、実際に暮らしている町民の理解や共感を得るとともに、行政への要望の把握に努める必要があります。
- 人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手が不足するなか、持続可能なまちを維持するためには、定住人口だけでなく関係人口の存在が重要な人材となります。また、多くのまちの魅力を外部に発信することで、関係人口の創出拡大につなげる取り組みも必要です。
- 特に、子ども・若者においては、国の調査※において家庭や学校、地域など、安心して過ごせる居場所を複数有するほど、自己肯定感や将来への希望、物事に主体的に挑戦しようとする意欲が高い傾向が示されています。

※内閣府「子ども・若者の意識と生活に関する調査」（令和元年度・令和4年度）

# 基本方針と具体的な施策

## 基本方針 1

### 開かれた行政づくり

関連する戦略プロジェクト

① 広聴広報の推進



② 情報公開の推進



## 基本方針 2

### 魅力あるまちの担い手づくり

関連する戦略プロジェクト

① 町民参画のまちづくりの推進



② 民間事業者、ボランティア団体・NPO法人等との協働



③ 関係人口創出事業の推進



### 基本施策 3

## 広域行政の推進と国・県との連携

### 目指す姿

- 町政の枠を越えて広域で連携して事業を行い、地域全体で活性化が図られている

### 現状と課題

- 町民の生活圏はより広域的なものとなっていることから、広域行政体制の再編・充実を図るとともに、効果的・効率的な広域行政を展開する必要があります。

# 基本方針と具体的な施策

基本  
方針  
1

## 広域行政の推進・連携

関連する戦略プロジェクト

① 広聴広報の推進



② 広域行政の連携





## 資料編

---

## 1. 策定経過

日程		内容
令和6年 (2024年)	9月下旬から 10月上旬まで	住民意向調査 (対象数：1,000票、回収数：345票、回収率：34.5%)
	11月28日(木)	第1回 庁内ワーキング
	12月25日(水)	第1回 美里町振興計画審議会
令和7年 (2025年)	2月19日(水)	第2回 庁内ワーキング
	3月27日(木)	第2回 美里町振興計画審議会
	5月30日(金)	第3回 庁内ワーキング
	7月24日(木)	第3回 美里町振興計画審議会
	9月25日(木)	第4回 庁内ワーキング
	12月8日(月)	第5回 庁内ワーキング
	12月22日(月)	第4回 美里町振興計画審議会
令和8年 (2026年)	2月16日(月)から 3月17日(火)まで	パブリックコメント
	3月27日(金)	第5回 美里町振興計画審議会

## 2. 振興計画審議会

### 目的と位置づけ

- 総合振興計画の策定にあたり、美里町振興計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、町の委員会の委員や公共的団体等で構成する「振興計画審議会」において、これまでの取組や国の地方創生交付金事業について、評価・検証を行うとともに、町の振興計画の策定に関し、意見をいただきました。

#### 【美里町振興計画審議会設置条例】 昭和45年8月10日条例第22号

##### (目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、美里町振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

##### (設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の振興計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行うため、美里町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

##### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について町長が委嘱する。

- (1) 町の教育委員会の委員 1人
- (2) 町の農業委員会の委員 1人
- (3) 町内の公共的団体等の役員 6人
- (4) 知識経験を有する者 7人

##### (会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

##### (委員)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任することを妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

##### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

##### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

##### (報酬)

第8条 委員の報酬及び旅費の額並びに支給方法は、美里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和44年条例第18号)の定めるところによる。

##### (雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

##### 附則

この条例は、公布の日から施行する。

【振興計画審議会委員名簿（令和6年度）】

氏名	団体又は機関の役職名
横 関 賢 治	美里町教育委員 職務代理者
松 本 清 貴	美里町農業委員会 会長
関 口 英 世	美里町区長会 会長
櫻 沢 保	美里町区長会 副会長
清 水 健 一	美里町区長会 副会長
田 嶋 聰	美里町商工会 会長
小 山 和 彦	埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 所長
ト 部 正 明	埼玉ひびきの農業協同組合 美里支店 支店長
逸 見 猛	美里町PTA連合会 会長
白 石 悟 史	町顧問弁護士

【振興計画審議会委員名簿（令和7年度）】

氏名	団体又は機関の役職名
横 関 賢 治	美里町教育委員 職務代理者
松 本 清 貴	美里町農業委員会 会長
岩 片 利 彦	美里町区長会 会長
大 澤 勇	美里町区長会 副会長
原 口 秀 明	美里町区長会 副会長
田 嶋 聰	美里町商工会 会長
関 口 圭 市	埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 所長
春 山 優 子	埼玉ひびきの農業協同組合 美里支店 支店長
関 谷 剛	美里町PTA連合会 会長
白 石 悟 史	町顧問弁護士

## 【 諮問・答申】

### 【 諮問書】

美総政第 1 1 1 6 号  
令和 6 年 1 2 月 2 5 日

美里町振興計画審議会  
会長 横関 賢治 様

美里町長 原 田 信 次

#### 第 6 次美里町総合振興計画について（諮問）

美里町振興計画審議会設置条例第 2 条に基づき、下記のとおり諮問します。

#### 記

本町では、平成 2 8 年度から令和 7 年度までを計画期間とする第 5 次美里町総合振興計画を策定し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

この度、第 5 次美里町総合振興計画の計画期間が、令和 7 年度をもって終了することから、美里町が目指すべき将来のまちの姿やまちづくりの基本方針を明らかにするとともに、社会情勢の変化等を的確にとらえた新たな第 6 次美里町総合振興計画の策定について諮問します。

【答申書】

令和8年3月27日

美里町長 原 田 信 次 様

美里町振興計画審議会  
会長 横 関 賢 治

第6次美里町総合振興計画等に対する意見について（答申）

令和6年12月25日付美総政第1116号で諮問のありました第6次美里町総合振興計画等の策定について、審議を重ねた結果、適切であると認めます。

なお、計画の推進にあたっては、社会情勢の変化や町が直面する課題を的確に捉え、基本構想に掲げる将来像「町民の誰もが住み続けたくなる豊かなまち 美里」の実現を目指し、町政運営に最善の努力をされますよう要望いたします。

### 3. 庁内ワーキング

#### 目的

- 庁内ワーキングは、主に係長級や若手職員などの担当職員を対象に、“バックカスティング”の考え方に基づき未来の美里町を見据えた計画期間内の方向性を検討し、第6次美里町総合振興計画や総合戦略の策定に反映することを目的として実施しました。
- 担当者レベルの視点から将来像を検討いただき、美里町として分野横断型で重点的に取り組むべき事項について、職員が主体となって検討しました。

#### 【各ワーキングの概要】

日程	概要
第1回 令和6年11月	テーマ：未来の美里町を見据えたアイデアを共有する 対象：若手職員（ワーク形式） ①住民意識調査、庁内調書及び課題点の共有 ②参加職員による意見交換
第2回 令和7年2月	テーマ：町が目指すべき方向性を検討する 対象：若手職員（ワーク形式） ①第1回WG結果を踏まえた「将来イメージ（案）」の共有 ②参加職員による意見交換
第3回 令和7年5月	テーマ：「未来ビジョン」について確認する 対象：係長級職員（会議形式） ①基本構想（未来ビジョン）の施策体系（案）と「イメージパス」の共有
第4回 令和7年9月	テーマ：未来ビジョンに向けた戦略プロジェクトを検討する 対象：係長級職員（ワーク形式） ①基本計画（戦略プラン）や施策体系（たたき台）を共有し、戦略プロジェクトを検討する
第5回 令和7年12月	テーマ：「戦略プラン」と「総合戦略」について確認する 対象：係長級職員（会議形式） ①前期基本計画（戦略プラン）（素案）と総合戦略（素案）の共有 ②具体施策のロジックモデルと成果指標の考え方について

## 4. 用語解説

あ行

### SDGs (エスディーゼーズ)

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に基づき、令和 12 (2030) 年までに目指す国際目標であり、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

### Well-being (ウェルビーイング)

主観と客観の両面から心身の健康や社会的な充足感・満足度、生活の質を多角的に捉える概念のこと。

### ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報処理に加え、インターネット等の通信技術を含む、情報の収集・処理・伝達に関する技術の総称。

か行

### カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、全体として実質的にゼロにすること。

### 合計特殊出生率

15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその割合で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

### 学校運営協議会制度

#### (コミュニティ・スクール)

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みのこと。

### 合併処理浄化槽

トイレの汚水(し尿)と台所やお風呂などの生活雑排水を微生物の力で一緒に綺麗にして、河川等へ放流する水処理設備。

### 国土強靱化

地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。

さ行

### ゼロカーボンシティ

2050 年に CO<sub>2</sub> (二酸化炭素) の排出量を実質ゼロにする目標を宣言した地方公共団体のこと。

### スマートモビリティ

AI(人工知能)などのデジタル技術を活用し、人やモノの移動をより安全で効率的にする次世代の交通システムのこと。

### 埼玉版スーパー・シティプロジェクト

超少子高齢社会を見据え、市町村の「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の 3 つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクトのこと。

た行

### 中山間地域等直接支払制度

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度。

### デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタルテクノロジーを使用して、ビジネスプロセス・文化・顧客体験を新たに創造（あるいは既存のそれを改良）して、変わり続けるビジネスや市場の要求を満たすプロセスのこと。

は行

### バックキャスト

事業などの理想的な将来像を思い描いた後に、それを具体的に実現する方法を探り、目標や計画を立てる戦略的思考のこと。

や行

### UIJ（ユー・アイ・ジェー）ターン

移住の形態を示す用語で、出身地に戻る「Uターン」、出身地とは異なる地方へ移住する「Iターン」、都市部での就学・就職後に出身地近くの地方都市などへ移住する「Jターン」を総称したもの。

### 遊休不動産

個人や企業により適切な活動がされていない状態にある土地や店舗などの不動産のこと。

ら行

### レジリエント

「弾力性のある」「柔軟性がある」「回復力のある」などの意味を持つ英単語で、逆境を柔軟に受け止め、反発力に変えて成長し続けること。

## 第6次美里町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）

---

発行：令和8年3月

編集：美里町 総合政策課 まち創生係

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

U R L : <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

メール：kikaku@town.saitama-misato.lg.jp

電話：0495-76-1111(代表) / FAX：0495-76-0909



